

令和元年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧（西方地域）

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	神塚	<p>【ふれあいバス金崎線に関する要望について】 ふれあいバス金崎線について、西方南グラウンド入口を通るバスの本数が少ない為、高齢者が病院や栃木方面に行く際に不便をきたしているという意見が聞こえてきます。 朝、昼、夕方のバスの本数を増やすことができないでしょうか。見直しを要望します。</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2153】 ふれあいバス金崎線につきましては、本数が少なくご不便をおかけしている状況については当課においても課題として認識しております。 金崎線は、西方南グラウンド入口を含む市道 1001 号線(通称:鹿沼街道)を通る便と、西方総合体育館入口を含む県道 177 号線(上久我栃木線)を通る便を交互に運行していることから、便の間隔が長く、本数を増やすことが難しい状況にあります。 今後につきましても、引き続き利用状況や交通事情等を踏まえながら、運行ルートや時刻表の見直し・改善に努めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。 また、時間が合わず、バスの利用が難しい方につきましては、自宅の玄関から目的地まで直接行くことができる、予約制の乗合タクシー「蔵タク」が市内全域で運行しておりますので、ふれあいバスと併せてご利用いただければと思います。</p>	<p>【交通防犯課 TEL 21-2153】 平成 30 年 10 月に作成しました「栃木市地域公共交通網形成計画」に基づく令和 2 年 3 月 21 日からの運行見直しでは、長大な路線の分割や利用状況を考慮しながら、日中は路線を短縮し地域を巡回する等、路線の短縮化や便数の増加を図っております。 金崎線につきましても、今回の見直しでは、朝夕の時間帯以外の便をイオン止まりとすることにより、西方地域内の運行便数が 8 便から 12 便に増加となります。 今後につきましても、利用状況や市民の皆様のご意見・ご要望を踏まえるとともに、立地適正化計画の策定などの市が進めるまちづくりとの整合を図りながら、更なる利便性の向上に向けた見直しを検討してまいります。</p>
	参加者 (居林)	<p>【当日再質問】 事前質問の回答についてですが、これでは回答になっていないのではないかと思います。私自身も何度か、朝7時くらいに出る認定西方なかよしこども園から栃木駅までの区間のふれあいバスを利用したことがあります。こども園から金崎駅に行くまでは何人か利用者がありますが、その後の栃木駅までの長い距離の間はほとんど私一人だけでした。言い換えると、西方から栃木の中心までバスを走らせるからこそ、運行本数も減ってしまうのではないのでしょうか。 東武鉄道というインフラを活用することも考え、西方地域については金崎駅を中心にダイヤを組むことを考え、そうすれば本数も増やせるのではないのでしょうか。通勤通学、あるいは帰る時間帯に重点的に合わせることで本数も増やせるのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>【生活環境部長】 この度は貴重なご意見ありがとうございます。また、日頃ご不便をおかけして申し訳ございません。ご意見については、今後見直しを行う際の意見として記録させていただきます。 金崎線の状況ですが、一番利用が少ない、収支率も一番低い状況です。その原因ですが、ご指摘いただいたとおり、東武日光線と競合しているような状況です。ただ、栃木中心へ行く方の要望が多いことも踏まえて今のような路線になっています。さらに数年前に直接とちぎメディカルセンターに行くって欲しいという要望を踏まえ、経路を伸ばさせていただきました。延伸するということは1便当たりの走行時間が長くなり、便数も少なくなってしまいます。他の路線はメディカルセンターに行くようにしたことで利用者が伸びましたが、金崎線は残念ながら減ってしまった状況です。最終的にはご提案いただいたとおりかと思いますが、距離が短くなれば便数も増え利便性が向上するかと思います。そういう適用をしていきたいと思いますが、これについてのお願いとして、公共交通的には乗り換えをしようが目的地に着ければよしとして、東武線を利用する際には東武線を利用いただき、乗り継ぎを前提に目的地に行くということをご理解いただきたいです。一般的には乗り継ぎを行わずに目的地に行くことが便利かとは思いますが、特に栃木市民の方は乗り継ぎを嫌う傾向にあるということもご理解いただきたいです。東武線の活用や距離を短くして便数を増やすことを今後研究して参りたいと思います。</p>	

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
2	参加者 (峰)	<p>【緊急時のサイレン等について】 合併後に西方地域の1分団から4分団のサイレンが火災の際に鳴ったことがありません。これまでは、火災予防週間、選挙の投票日と色々とサイレンが鳴り住民に告知していました。危機管理課の資料の中に、消防署と消防団のサイレン吹鳴も入っていますが、これは防災無線のことを示しているのではないのでしょうか。しかし、我々の峰自治会では、約9割近くの家が防災無線を聞くことができません。緊急時の意思の伝達をサイレンが鳴らないことによって伝わらない、また防災無線が聞けないことによって意思の伝達を行政とできていない、この状況を改善していただきたい。 1分団から4分団は合併前、消防署からの無線電波によってではなく、消防団員自らがサイレンを吹鳴したという時代もありました。消防署のデジタル化の問題だけでなく、管内に発生している災害については、住民に対して災害があるのだということを、昔のように住民に災害を周知できるようにお願いしたいと思います。</p>	<p>【消防長】 1分団から4分団までのサイレンが火災の際に鳴らないとのことですが、もともとサイレン吹鳴については消防団への出動を周知するために流していたものになります。 以前は各地域で火災の際に、アナログ形式の無線で、消防本部から遠隔により各地区のサイレンを流しておりました。それが、平成 28 年5月 31 日に国からの指示により、アナログは使えなくなるのでデジタルで整備して下さいとのことを受けて検討した結果、防災無線が各地区に配備されていることから防災無線を活用してサイレンを流しております。 もし火災で消防団の車両のサイレンが聞こえた際には、いくつかの方法で火災を知る方法があります。消防のテレフォン案内 24-9999 やケーブルテレビのコミュニティ放送、(加入されている世帯であれば、dボタンのスイッチを押せば、切り替わりその画面の中で火災情報を知ることができます。)その他にケーブルテレビの生活安全情報無料メール配信サービスというものも行っているの、メール設定をしていただければ自動で火災情報等を受信することができます。防災行政無線については、音が小さい、聞きづらいといったこと、また雨が降った際に雨戸を閉めていると聞こえないといったことがあるかと思いますが、その点については先ほどご説明した災害情報から入手していただくようお願いいたします。 【危機管理監】 防災行政無線については、計画数 185 箇所の設置を昨年で全て終了したところですが、これで全ての地域にまたがっているかというところではない地域もあるかと思いますが、気象条件や家の中では聞きづらいといった部分があるかと思いますが、そういった部分で我々の方で対策として考えていることは、当初のスピーカーからすると今のスピーカーは技術も変わってきているので、当初に設置したものは5年前になるので更新時期に合わせてより高性能なスピーカーに取り替えを行うということです。そして、もう1つは、どうしても空白地帯的な部分があるかと思いますが、その辺は課題として受け止めております。先ほどおっしゃった元の峰地区については、どこにスピーカーが設置されているかを確認の上対策を検討して参りたいと思います。</p>	<p>【危機管理課 TEL 21-2551】 防災行政無線(屋外スピーカー)からの放送につきましては、気象条件や設置場所によっては道路や建物などの構造物、また屋内などに居ることによりまして、音が遮蔽され聞き取り難い場合もございます。 これまで市からの一般放送については、音量を7割に絞った状態で放送しておりましたが、今後は、緊急放送と同様に最大音量で放送し、その状況にて、改めて各設置箇所の状況を確認させていただきます。</p>
3	参加者 (峰)	<p>【西方総合運動公園の調整池の機能回復について】 台風が来る2日前には小倉堰の取水口をクローズします。台風が来た際には思川の堰の土砂吐樋門の六門を全て開けて災害に備えます。そして警報が出る前でも、大雨の場合には取水口は閉じます。 堰の取水口を閉じるために雨が降っていても用水には水が流れていないわけですが、実は現在、3つある河川のうち荒川だけが満杯になっている状況です。 この原因の一つとして、西方総合運動公園からの排水が、調整池の機能を全く果たしていないまま、一気に貫して荒川に流れてきています。荒川は、排水路として設計されていないためハイウォーターレベルで必ず溢水してしまいます。4年前の東北関東豪雨の際にも、峰地区においては多く家で浸水被害がありました。ですから、早めに市の施設の調整池を、調整できるような体制に整えていただきたい。 高速道路や県道上久我栃木線から入る水というのは微々たるものです。あくまでも総合運動公園の調整池が調整池として機能するよう、現状は葛の山で、いわゆる蔓の山で調整池が全く見えない状態で、どれだけ水が溜まっているのかも全く分からないというのが今の調整池の実態です。ですから、調整池は、調整池として機能を果たして下流に水を流していただきたい。嵩上げすることではなく、総合運動公園の水を調整したうえで流していただきたい。</p>	<p>【建設部長】 調整池の件については、私も現地を確認いたしました。総合運動公園の調整池については、土砂が入っているということも事実ですが、水が水路へ出るところまでは余裕がありますので、水がすぐ出るということからは高速道路や県道からの水も直接流入していることからこちらも関係があるかと思いますが、その辺については、地元の方々も現場の水路の天端をかさ上げしているところかと思いますが、水が田んぼに入らないように対策してほしいという理解でよろしいでしょうか。 今話された調整池は公園の一番上にある植木屋のすぐ下にある、一部壊れた箇所を補修してある調整池かと思いますが。 我々も確認して、蔓は確かに生えていますが、調整池としての用量は確保されているかと思いますが、再度調査したうえで市の考え方を持って改めてご相談させていただきますのでよろしく願いいたします</p>	<p>【公園緑地課 TEL 21-2778】 調整池については現地調査の結果、一部土砂流入や雑草の繁茂はありますが調整池としての機能は損なわれていないことがわかりました。荒川へ直接つながる水路も狭く距離も離れていることから、調整池の排水だけが水路越流の直接的な原因とは断定できないため、高速道路や県道の雨水など他の様々な要因を含め客観的な原因調査を行ってまいります。 また、水路越流時に土のう設置などの対策を検討します。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
4	参加者 (柴南)	<p>【医療的ケア児に対する対応について】</p> <p>私には、発達障害で喘息を持ち、毎日ネプライザが必要な11歳の息子がいます。昨年12月から私が体調を崩して、病院の先生から入院を勧められました。毎日必要なネプライザが医療行為だと言われ、預かってもらえる施設が見つからないまま入院し、近くに頼れる親族がいなかったため、夫が仕事を辞め子供の面倒を見ました。</p> <p>収入も無くなり、高額な入院費も払えなくなり、たいへんな生活状況でした。入院をきっかけに、栃木県自体が他の都道府県に比べて、特に医療的ケア児における福祉が遅れていることを知りました。今も自分の体がいつどうなるか不安でいっぱいです。市としてはこういった問題に対して何か対策はありますか。</p> <p>現実的に事業所がない状況です。このような状況の中で、市として新しく医療的ケアを専門的に行う事業所を設置する方針はないのでしょうか。</p> <p>事業所が見つかるまでにも私と同じような状況の方が増えているかと思えます。そういった方への対策として市としてはどのように考えているのですか。</p>	<p>【保健福祉部長】</p> <p>確かにお話のとおり、医療的ケアを行う事業所は栃木市内には少ない状況です。県内においてもあまり事業所がないというのが現状です。</p> <p>まずは、障がい児の相談支援事業所の担当者が相談を受け、相談員が事業所を当たって、お子さんに合った事業所をご案内するという流れになります。</p> <p>障がい児のお子さんに合った事業所が見つからない場合には、障がい福祉課に障がい児者支援センターという窓口があり、その部署の相談支援専門員が栃木市内の事業所を探し、市内に事業所がないような場合には市外に広げて探すこととなります。そのような形でお子さんに合った事業所を探すような流れとなります。もし時間がかかったということであれば申し訳なかったところですが、医療的ケアを行える事業所が少ないという現状もご理解いただきたい。ただ、旦那様の負担も考えると今の状況はつらいところかと思しますので事業所については早急に探すよう努力して参ります。</p> <p>事業所の設置につきましては、民間でやっていただく事が今の流れとなっておりますので、栃木市として設置する考えはありません。</p> <p>お子さんに合った事業所を色々手を尽くして探すといったことで対応させていただいているのが現状です。</p> <p>医療的ケアの関係については、昨年度実態を把握させていただきました。調査を実施して栃木市内には医療的ケアを行う事業所が少ないという実態も把握しております。そういった意味で近隣地域も含めてお子さんを見てもらえるような事業所が必要ということを考えていかなければならないと認識しています。後ほど、障がい福祉課の担当とご相談させていただくことで、手配をさせていただきます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：障がい福祉課 TEL 21-2219】</p>
5	参加者 (居林)	<p>【大雨・洪水警戒レベル3における「避難準備」の表現について】</p> <p>以前にも各地で大規模な災害が起こった際に、マスコミからの指摘があったと記憶しておりますが、避難準備という言葉が如何にもインパクトが弱くて、避難しなくてはならないという意図が伝わらないのではないかと指摘されていたかと思えます。もちろん言葉の使い方については、国の指針もあるかと思えますが、インパクトがあるような言い回しに、例えばレベル4にあるような避難勧告や避難指示といった表現に変えることは可能なのでしょうか。</p>	<p>【危機管理課長】</p> <p>この警戒レベルの5段階の運用も含めて、新聞テレビ等で一気にアナウンスが始まったところですが、これについては国のガイドラインに沿って決まっていることとなります。栃木市だけが単独で違う言葉を使うということは余計に混乱を招く恐れもありますので、栃木市だけの判断で言葉を変えるといったことはできません。ただ、警戒レベル3については、高齢者の方あるいは障がい者の方のように、一人では避難することが難しい方に向けての情報になっています。まだこのレベルでは切迫した、あまりこういったことを言うと、余計に避難しないのではないかとしたことにもなりかねませんが、差し迫った状況というわけではないので、ただ避難に時間のかかる方は避難を始めて下さい、そして一般の方はこの後さらにひどい状況になると避難が必要となるので準備を始めて下さいといった内容の避難情報になります。それを一番分かりやすく説明するにはこのような言葉になるのかと思えます。ただ、分かりやすいように、警戒レベルの5段階の運用が始まりましたので、高齢者の方は避難を始めて下さい、障がいをお持ちの方は避難を開始して下さい、という言葉も使いながら運用していきたいと思えます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：危機管理課 TEL 21-2551】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	参加者 (居林)	<p>【ふれあいバス運用に係る意見聴取について】</p> <p>金崎線の話になりますが、居林団地の脇を通るバスは旧栃木方面・金崎方面それぞれ1日2本ずつになります。これでは生活の足にはなりません。何を優先とすべきなのか、旧栃木市に向かうことを目的とするのか、生活の足を目的とするのか、この基本方針をきちんと決めないことには運行がふれて効果ができません。普段の生活の足としてのバスを確保してもらうことを優先していただきたい。そして東武鉄道とうまく連携すれば旧栃木まで十分行くことができるようになります。</p> <p>こで、大川市長に要望したいことが、栃木市地域づくり推進条例に基づいて、市長から地域会議に是非諮問いただきたい。自分たちが住んでいる地域ではどういった形がいいのかと、市長が地域会議からの答申を受けて、それに基づいて行政が、西方に合った手法を取り入れていただきたい。でないと、検討します検討しますと2年も3年も同じような話になってしまいます。</p> <p>これからますます、免許返納をする人が増えてくる中で、地域の足を確保することは非常に重要なことだと思います。</p>	<p>【市長】</p> <p>確かにこれまでバスで市内に行くということを重点に考えてきたところですが、やはりそこには電車という公共交通もあるので、今お話があったように駅までのバスの便数を増やせば、病院などの行きたい所に行けるといった意見かと思えます。確かにそのように感じました。部長も貴重な意見を尊重しながらということになります。すぐにできないというのは、国交省に許可を取らなければならないので、路線の変更というのは多少なり時間がかかってしまいます。今ご指摘いただいたので、地域の皆さんとどういった方法が自分の地域のバスとしてよいのか、そういった協議をすることは大切なのでそのように進めていきたいと思えます。</p>	<p>【交通防犯課 TEL 21-2153】</p> <p>ふれあいバスの運行について、当初は、地域間交流の促進による地域活性化や新市の一体感の醸成などを目的として掲げており、市内各地域から中心市街地までを結ぶ路線としておりました。</p> <p>平成30年にパブリックコメントを実施したうえで策定いたしました「栃木市地域公共交通網形成計画」においては、地域間を結ぶという位置づけは維持しつつも、利用実態等を考慮し、路線の短縮化によって運行本数を増加させ、日常生活の足としての利便性の向上を図ることとしております。同計画を踏まえて令和2年3月21日から実施いたします路線見直しの中では、金崎線において、朝夕の時間帯以外の便をイオン止まりとすることにより、西方地域内の運行便数が8便から12便に増加となります。</p> <p>今後の見直しにつきましては、計画に基づく路線見直しを実施したところであり、効果を検証する必要があることなどから、各地域における公共交通のあり方に踏み込んだ大規模な見直しを直ちに実施することは難しい状況です。今後、立地適正化計画の策定など、市が推進するまちづくりとの整合を図る観点などから、計画の見直しを検討する際には、アンケートやパブリックコメント、地域会議への意見聴取などにより、それぞれの地域住民の意見を踏まえて検討してまいりたいと考えております。</p>
7	参加者 (下宿南)	<p>【教育現場における外国人の受入について】</p> <p>教育長にお聞きします。昨年、TPPということで貿易の自由化となり、4月には入管法の改正があって、外国人就労者の受入れが拡大となったわけですが、ますます混入化社会が強くなっていくのではないかと思います。それで、これから多くの外国の方たちと仲良くしていくには、教育で子供たちに長い期間をかけて行っていく必要があるのではないかと思います。地球全体で考えていかなければならないことかと思えますが、栃木市においてもそのようなことを考えていただきたいのと、どのように考えているかお聞きしたい。</p>	<p>【教育長】</p> <p>おっしゃるとおりで、外国人の児童生徒は年々増加傾向にあります。何か国くらいの子供たちがいるのか正確なデータは分かりませんが、多いところでは一つの学校に10か国ほどの国籍の子供が共に学んでおります。そういった学校は少なくありません。そのような中で、言葉の問題や色々な難しい問題はありますが、日本人の子供たちが外国から来た子供たちを受け入れて、共に遊び、共に学びながら、心を通じ合わせていく機会を大切に、教員も外国人児童生徒が活躍できるような場面を、手を変え、品を変え設定して、できるだけ外国人児童生徒が日本に来てよかったと思えるような体験ができるように、喜びが味わえるように設定しているところであります。どの学校においても、教員と子供たちも受け入れようと強く思っていると私は信じております。それから、教育委員会とは別の組織ではありますが、国際交流協会においても、色々なイベントを企画して、外国人の方々、大人もそうですが子供も一緒に栃木市民との交流を行っています。教育現場においてもこれから努力して参ります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：学校教育課 TEL 21-2268〕</p>
8	参加者 (根子屋)	<p>【給食費無償化の今後の計画について】</p> <p>市長にお聞きしますが、給食費の無償化についての今後の計画及び進め方、見直しをお聞かせ下さい。選挙ではこのことで投票をされた有権者がたくさんいると思います。</p>	<p>【市長】</p> <p>選挙公約ということで皆さんとお約束をして参りました。1年目に全部をやるということは、財政的に他にひずみが出る可能性もありますので、段階的な方法ということで、先ずは一律千円のところからスタートしようということで、予算を確保したところです。しかしながら、なかなか議会の理解を得られなかったということで、今年度の提案ができなかったということは本当に残念であります。今、改めて職員の中でプロジェクトチームを作り、どういった提案をしていくかということを検討しているところであります。議会に対しても丁寧な説明をしながら、理解が得られるような提案をして参りたいと思っております。今後少しでもその約束を守っていけるよう努力して参りたいと思えます。</p>	<p>【保健給食課 TEL 21-2480】</p> <p>学校給食費の無料化については、子育て支援対策として、令和2年度からの実施に向け、庁内関係各課によるプロジェクトチームにおいて、方法等について検討し、議会等とも意見交換を行ってまいりました。しかしながら、台風19号により甚大な被害を受け、現在も災害復旧対応が続いていることから、被災者の生活再建を最優先するために、令和2年度からの実施は先送りすることとなりました。</p> <p>学校給食費の無料化は、少子化対策として、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、出生率の向上や若者世代の定住促進につながる取り組みでありますので、令和3年度の実施に向け、引き続き最大限努力してまいります。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
9	参加者 (根子屋)	<p>【道路の表示について】 道路に関するのですが、センターラインなどが消えている場所がたくさんあります。特に夜になると、運転しにくい状況が各地で見られるかと思えます。この件について今後どのように進めていくのかお聞かせいただきたい。</p>	<p>【建設部長】 ご指摘の通り、ラインが消えているところがあるということは認識しております。建設部では市内全路線で約2千キロの市道を管理しております。そのような中でセンターラインの薄くなった場所のどこを優先するかということになりますが、小中学校の通学路における児童生徒の安全確保や自治会から話があるような危険箇所など、皆さんが身近に感じる危ない箇所に優先的にラインを引かせていただくようなことで進めております。かなりの要望箇所があり、今年度もセンターラインを引くために9月の補正予算で対応する予定であります。全てのご要望に対して市の方で率先してセンターラインを引けるような状況でもないことから、自治会などからこの場所は特に急いで対応していただきたいなどの要望を受けて対応するのが現状でございます。西方地域において、特にやってもらいたいといった箇所がありましたら建設部までお話していただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：道路河川維持課 TEL 21-2408〕</p>